

「電柱等鉄道施設使用の手続について」

当社では、認定電気通信事業者が線路敷設にあたり、電柱等鉄道施設を使用される場合の手続等を下記のとおり公表いたします。

1. 問い合わせ窓口

近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 企画統括部 技術管理部

〒543-8585 大阪市天王寺区上本町6丁目1-55

TEL 06-6775-3393 FAX 06-6775-3469

E-mail row@rw.kintetsu.co.jp

2. 手続から使用まで

別紙1「手続の流れ」をご覧ください。

3. 使用をお断りする事由

「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」第3条の事由等により使用をお断りする場合があります。

4. 施設使用料の算定方法

使用される施設の建設費、金利、公租公課、保守費、土地使用料、当社利潤等を勘案し算定いたします。

なお、施設の使用にあたっては施設使用料のほか、電気通信設備の保守管理費が必要となります。

5. 調査の申込から提供の可否決定までの期間

概ね2ヶ月以内に回答するよう努めます。

但し、希望される使用区間、敷設設備等により異なりますので、事前のお打ち合わせ等で相談させていただきます。

6. 調査に係る費用の算定方法

人件費、交通費、機械器具損料、諸経費、報酬等を基本に算定いたします。

7. 調査の申込から鉄道施設使用までの標準期間

概ね1年～2年と考えてはおりますが、希望内容により調査量、工事量が大きく異なりますので、余裕をもってお問い合わせください。

以上

手 続 の 流 れ

1. お問い合わせ

別紙 2 「使用区間等記載票」に必要事項を記入のうえ、当社窓口へお問い合わせください。

2. お打ち合わせ

お問い合わせの内容を確認し、当社施設の状況、工事内容、調査内容および各種費用（調査費、工事費、施設使用料、保守管理費）等の基本事項についてお打ち合わせをさせていただきます。

3. 調査

お打ち合わせをさせていただいた後、鉄道施設の改良等により使用が可能かどうかの調査を行います。

なお、調査に先立ち「鉄道施設使用に関する調査申込書」をご提出いただきます。

4. 調査結果の提示

調査の結果、使用が可能な場合は、概算工事費、概算賃料および使用開始可能時期をご提示いたします。

なお、使用が不可能な場合はその事由をご説明いたします。

5. 施工準備

調査結果をご検討のうえ、使用を希望される場合には

- ・電気通信設備の建設請負契約
- ・鉄道施設改良費負担に関する契約

を締結させていただきます。

なお、電気通信設備の建設工事は、当社への委託（有償）となります。

6. 施工

前項の契約締結後、工事に着手いたします。なお、施工中にも、必要に応じてお打ち合わせをさせていただきます。

7. 鉄道施設の使用開始まで

工事の完了時点で竣工確認をいただきます。また、下記の契約を締結させていただきます。

- ・鉄道施設の使用に関する契約
- ・電気通信設備の保守委託契約

なお、当社用地内の電気通信設備の保守管理は、当社への委託（有償）となります。

8. 使用開始後

必要に応じて、保守管理に関するお打ち合わせ（年に 1 回程度）をさせていただきます。

使用区間等記載票

社名：

住所：

担当者／連絡先：

1. 使用を希望する区間

<線名>

<区間>

2. 使用を希望する鉄道施設（○をお付けください）

電柱（上空）

トラフ（地上）

3. 敷設するケーブルの仕様（種別、外径、重量等）

4. ケーブルのほか設置を希望する付帯設備およびその仕様

5. 希望する使用開始時期

6. その他